

エコアクション21

■ 環境経営レポート ■

2024年度
(2023年8月～2024年7月)

 株式会社 花園サービス

発行 2024年 9月 15日

目 次

環境経営方針	1
会社概要	2
1. 事業者及び代表者名	2
2. 環境管理責任者及び連絡先	2
3. 事業所	2
4. 組織概要及び事業規模	2～3
☐ 法人設立年月日	
☐ 資本金	
☐ 売上高	
☐ 従業員数	
☐ 工場延べ床面積	
☐ 組織図	
☐ 会社沿革	
☐ 主要設備	
☐ 保有車両	
5. 事業内容	3
6. 認証登録範囲	3
7. 事業計画の概要	4～6
主な環境負荷の実績	7
環境経営目標及びその実績	7
環境経営計画とその評価	8
次年度以降の取組み計画	9
環境関連法規制等の順守状況	10
順法の評価	10
処理工程図(産廃・一廃)	11～12
受託した産業廃棄物の処理量	13
処理料金	14
代表者による総括	14

環 境 理 念

株式会社 花園サービスは、日々の事業活動によって発生する環境負荷の削減に継続的に取り組み、地域の環境保全の向上に努め、地球温暖化等の解決に向けた循環型社会の構築に寄与します。

環 境 経 営 方 針

株式会社 花園サービスは、廃棄物処理を通じ、環境に携わる企業としての責任と当社での事業活動に伴う環境への影響を認識し、社員一丸となり環境保全活動に取り組み、環境負荷削減に努めるため、以下の方針に基づき活動します。

1. 当社の事業活動による環境負荷を削減するため、エコアクション21環境経営システムを構築し、環境負荷の継続的改善に努めます。
2. 当社の事業活動に関係する環境法令・条例・協定及び当社が同意するその他、要求事項を遵守します。
3. 環境経営目標を掲げ、目標に向けた活動計画を策定し全社員は、目標達成に向け活動し、必要に応じ、継続的改善に努めます。当社は、廃棄物の収集運搬業、中間処理業を事業活動としており下記の事項を重点的に取り組みます。
 - ① 収集運搬業務では、運搬車両や重機の省エネ運転に努め二酸化炭素の排出量削減を図ります。
 - ② 中間処理業務では、廃棄物の再資源化率の向上に努め廃棄物の最終処分量削減を図ります。また、不用品を選別管理をし、資源循環を図ります。
 - ③ 省エネ、省資源を推進し、「電力」「水資源」の使用量削減を図ります。
 - ④ グリーン購入の推進として社内備品全般をグリーンマーク商品を優先して使用します。
4. 環境経営方針を全従業員に周知するとともに環境教育を通じて環境保全に関わる意識の向上を図ります。
5. 環境経営レポートを作成し、一般に公開する。

2006年8月1日制定
2014年1月7日改定
2023年4月3日改定

株式会社 花園サービス
代表取締役 丸山 司

会 社 概 要

1. 事業者名及び代表者名

事業者名 株式会社 花園サービス
代表取締役 丸山 司
取締役 丸山 巖
監査役 丸山 聖美

2. 環境管理責任者及び連絡先

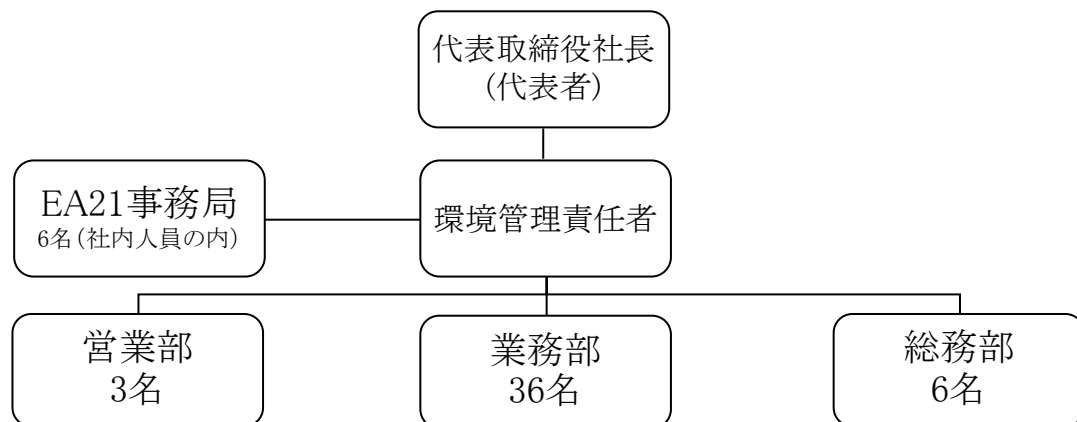
責任者 環境管理責任者 阿部 嘉寛
所在地 〒940-2053 新潟県長岡市福道町354番地3
T E L 0258-29-1122
F A X 0258-29-1962
U R L <http://www.hanazono-eco.co.jp>
E-mail info@hanazono-eco.co.jp

3. 事業所及び関連事業所

本社・第一工場 新潟県長岡市福道町354番地3
第二工場 新潟県長岡市福道町字前田386番地1外1筆

4. 組織概要及び事業規模

☐法人設立年月日 昭和47 年8月19日
☐資本金 1,300万円
☐売上高 808百万円（令和5年8月1日～令和6年7月31日）
☐従業員数 45名
☐敷地面積 5,329㎡
☐組織図



□会社沿革

昭和46年11月	長岡市一般廃棄物処理業許可を取得
昭和48年3月	有限会社花園サービス会、資本金100万円にて設立
昭和48年8月	新潟県産業廃棄物収集運搬業許可を取得
昭和51年8月	資本金を250万円に増資
平成6年11月	資本金を300万円に増資
平成8年7月	新潟県特別産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成8年9月	新潟県産業廃棄物処分業許可を取得
平成10年6月	資本金を1,000万円に増資
平成10年7月	株式会社花園サービスに組織変更
平成11年10月	新潟県廃棄物再生事業者登録
平成16年1月	長岡市一般廃棄物処分業許可を取得
平成16年10月	長岡市一般廃棄物処理業務委託を開始
平成17年10月	新潟市産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成18年11月	新潟県計量事業登録
平成19年4月	電子マニフェストシステムを導入
平成19年10月	古物商許可を取得
平成19年11月	第一種フロン類回収業者登録
平成20年12月	資本金を1,300万円に増資
平成21年2月	エコアクション21認証取得
平成23年1月	優良産業廃棄物収集運搬業認定取得
平成28年7月	優良特別管理産業廃棄物収集運搬業認定取得
平成28年11月	優良産業廃棄物処分業認定取得
令和5年7月	リサイクルセンターを新設

□主要設備

施 設 名	処理品目(産業廃棄物)	処理品目(一般廃棄物)
破碎・溶融処理施設	廃プラスチック類(発泡スチロール)	廃プラスチック類(発泡スチロール)
圧縮梱包処理施設	廃プラスチック類、紙くず、金属くず	廃プラスチック類、紙くず、金属くず
破碎選別処理施設	廃プラスチック類、紙くず、金属くず、 ゴムくず、木くず、繊維くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類、紙くず、金属くず、 木くず、繊維くず、動植物性残さ
圧縮梱包処理施設	廃プラスチック類、紙くず、金属くず、 繊維くず	
自走式粉碎機		木くず
裁断処理機		繊維くず
磁力選別圧縮機		金属くず
圧縮破碎機		ガラスくず及び陶磁器くず

※稼動時間はいつでも8時間

□保有車両

車 種	積 載 量	台 数
塵芥車(パッカー車)	2.0 t	14 台
アームロール	4.0 t	6 台
アルミバントラック	2.0 t	6 台
アルミバントラック(保冷車)	1.5 t	1 台
パワーゲート付トラック	2.0 t	1 台
小型移動式クレーン車	3.0 t	2 台
移動式クレーン車(ヒアブ)	2.0 t	1 台

合計 31 台

5. 事業内容

- 廃棄物の収集運搬、処分、再生に係る業務
- 一般廃棄物処理業(収集運搬・処分)
 - 優良産業廃棄物処理業(収集運搬・処分)
 - 優良特別管理産業廃棄物収集運搬業
 - 第一種フロン類回収業
 - 廃棄物再生事業(廃プラスチック類)
 - 古物営業許可
 - リサイクル事業

6. 認証登録範囲

全組織・全事業

7. 事業計画の概要

産業廃棄物

新潟県、新潟市の各事業所より排出される産業廃棄物、特別管理産業廃棄物(新潟市は除く)の収集運搬を行っており、処分に関しては、収集した廃棄物を選別分別し、自社の工場にて中間処理をしてなるべく最終処分量が低減できるよう廃棄物の再資源化に力をいれていきます。

□許可の内容

① 産業廃棄物収集運搬業許可{優良}(新潟県)

許可番号 1514034007

許可の年月日 平成30年1月22日

許可の有効年月日 令和6年11月9日

事業の範囲 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)

積替え・保管を含む 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)燃え殻、廃油、動植物性残さ、金属くず(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有はいじん等を含む。)

積替え・保管を除く 廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、ばいじん(以上、医療系廃棄物に限る。)

汚泥、鉍さい(以上、水銀使用製品産業廃棄物を除き、水銀含有ばいじん等を含む。)積替え・保管を除く。)

積替え保管施設

種 類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)	高さ(m)
廃プラスチック類	54.72	68	—
金属くず	13.68	16	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4	4	—
ガラスくず(石綿含有産業廃棄物を除く。)	14.46	16.7	—
廃蛍光管(水使用製品産業廃棄物を含む。)	2.8	4.2	—
木くず(屋外)	64	95	2.5
繊維くず	6.84	8	—
動植物性残さ	6.84	8	—
燃え殻	6.84	8	—
がれき類	6.84	8	—
廃油	3	0.4	—
紙くず	6.84	8	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物に限る。)	4	4	—

※木くず(屋外)以外の種類は、すべて専用容器内にて保管。

② 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可{優良}(新潟県)

許可番号 1564034007

許可の年月日 令和5年9月25日

許可の有効年月日 令和12年7月25日

事業の範囲

積替え・保管を含む 廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿等、感染性産業廃棄物

積替え・保管を除く 燃え殻、汚泥、ばいじん

積替え保管施設(屋内)

種 類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)	高さ(m)
廃油	1.86	0.18	—
廃酸	1.86	0.40	—
廃アルカリ	1.86	0.40	—
廃石綿等	7.18	8	—
感染性産業廃棄物	2.19	2.57	—

③産業廃棄物処分業許可

許可番号 01524034007
許可の年月日 令和5年12月5日
許可の有効年月日 令和12年9月24日
事業の範囲 中間処理(破碎・溶融処理、圧縮梱包処理、破碎選別処理)
産業廃棄物の種類 破碎・溶融処理(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))、
圧縮梱包処理(廃プラスチック類、紙くず、金属くず、繊維くず)
破碎選別処理(廃プラスチック類、木くず、金属くず、紙くず、ゴムくず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、繊維くず)

④事業の用に供するすべての施設

(1)・施設の種類

破碎・溶融処理施設
・施設の設置場所
新潟県長岡市福道町354番地1
・施設の設置年月日
平成29年3月3日
・施設の処理能力
0.8t／日 (8時間)

(2)・施設の種類

圧縮梱包処理施設
・施設の設置場所
新潟県長岡市福道町354番地1
・施設の設置年月日
平成 19 年 2 月 9 日
・施設の処理能力
廃プラスチック類(1.92 t／日)
紙くず(1.60 t／日)
金属くず(1.92 t／日)(以上、8時間)

(3)・施設の種類

破碎選別処理施設
・施設の設置場所
新潟県長岡市福道町354番地1
・施設の設置年月日
平成 12 年 8 月 15 日
・施設の処理能力
木くず(2.6 t／日)、金属くず(2.6 t／日)
紙くず(1.8 t／日)、ゴムくず(1.4 t／日)
廃プラスチック類(1.8 t／日)、繊維くず(0.7 t／日)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(4.6 t／日)
(以上、8時間)

(4)・施設の種類

圧縮梱包処理施設
・施設の設置場所
新潟県長岡市福道町386番地1外1筆
・施設の設置年月日
平成 23 年 7 月 15 日
・施設の処理能力
廃プラスチック類(54.9 t／日)
紙くず(58.4 t／日)
繊維くず(115.3 t／日)
金属くず(87.8 t／日)(以上、8時間)

⑤新潟県再生事業者登録

登録番号 (登) 11第801号
登録年月日 平成11年10月7日
廃棄物の再生に係る事業の内容 廃プラスチック類(発泡スチロール)の再生

一般廃棄物

長岡市の各事業所より排出される一般廃棄物の収集運搬、処分を行っており、処分に関しては、収集・運搬した廃棄物を選別分別し、各種類ごとに自社の工場にて中間処理を行っております。中間処理をした廃棄物は、できるだけリサイクルをして単純焼却、最終処分量を削減するべく再資源化率の向上に取り組んでおります。

□許可の内容

① 一般廃棄物収集運搬業許可

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(ごみ)
業務内容	収集及び運搬
許可年月日	令和4年4月1日
許可期限	令和6年4月1日から令和8年3月31まで
許可区域	長岡市内

② 一般廃棄物処分業許可(中間処理)

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物のうち 廃プラスチック類、木くず、繊維くず、動植物性残さ、紙くず、 金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず
業務内容	処分(中間処理)
許可年月日	令和5年4月1日
許可期限	令和5年4月1日から令和7年3月31まで
許可区域	申請書に記載の施設設置場所

□事業の用に供するすべての施設

No	施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	処理品目
1	破碎・溶融処理施設	新潟県長岡市福道町354番地3	平成29年3月3日	1.2t／日	廃プラスチック類 (発泡スチロール)
2	圧縮梱包処理施設	新潟県長岡市福道町354番地3	平成19年2月9日	2.0t／日	廃プラスチック類、紙くず、 金属くず
3	破碎選別処理施設	新潟県長岡市福道町354番地3	平成12年8月15日	3.5t／日	廃プラスチック類、紙くず、 金属くず、繊維くず、木くず、 動植物性残さ
4	自走式粉砕機	新潟県長岡市福道町386番地1	平成16年11月25日	4.4t／日	木くず
5	裁断処理機	新潟県長岡市福道町354番地3	平成16年11月25日	3.0t／日	繊維くず
6	磁力選別圧縮機	新潟県長岡市福道町386番地1	平成18年12月12日	4.0t／日	金属くず
7	圧縮破碎機	新潟県長岡市福道町386番地1	平成19年8月27日	2.0t／日	ガラスくず及び陶磁器くず

□環境経営目標及びその実績

(1)主な環境負荷の実績

項 目	単 位	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	579,041	570,194	572,865
【廃棄物排出量】				
一般廃棄物(自社)	kg/年	336	311	308
事業系一般廃棄物(バイオ搬出比率)	%/年	19%	21.40%	18.20%
産業廃棄物排出量	t/年	1,528	1,888	1,741
総排水量	m ³ /年	507	431	282

(2)環境経営目標及びその実績

年 度 項 目		基準 2023年実績	2024年 (8月～7月)			2025年	2026年
			目標	実績	評価 8～7月	目標	目標
購入電力の二酸化炭素排出量削減(東北電力)	kg-CO ₂ /年	1,013	906	2,577	×	2,550	2,524
購入電力の二酸化炭素排出量削減(大和ハウス)	kg-CO ₂ /年	37,611	37,235	37,325	×	36,951	36,581
軽油の削減	kg-CO ₂ /年	476,053	450,019	493,498	×	488,561	483,677
天然ガスの削減	kg-CO ₂ /年	33,860	33,521	19,262	○	—	—
ガソリンの削減	kg-CO ₂ /年	17,509	17,372	16,376	○	17,198	17,026
灯油の削減	kg-CO ₂ /年	4,148	4,108	3,827	○	4,066	4,025
一般廃棄物の削減(自社)	kg/年	311	309	308	○	306	303
事業系一般廃棄物(バイオ搬出比率) (バイオ回収実績量/可燃物)	%/年	21.4% 可燃物7,969t バイオ2,175t	23%	18.2% 可燃物8,002t バイオ1,785t	×	18%	19%
産業廃棄物の削減 *1	t/年	1,888	1,831	1,741	○	1,813	1,795
水資源の有効利用	m ³ /年	431	334	282	○	331	328
目標設定項目の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	570,194	543,160	572,865		549,328	543,833

※二酸化炭素排出量の算定に用いた購入電力排出係数は令和5年度東北電力(株)

調整後排出係数0.471(kg-CO₂/kWh)と大和ハウス調整後排出係数0.541(kg-CO₂/kWh)を用いて算出しています。

※化学物質使用量の削減に関する環境経営目標は、PRTR制度対象物質の使用がないため、設定しない。

※*1産業廃棄物の量は受託中間処理量を含む数値です。

※バイオ搬出比率は事業系一般廃棄物処理量に占めるバイオ燃料への再生回収量の比率です。

※2023年11月から小型家電等のリサイクル・リユース処理を開始したため、2025・2026年度の電力及び経由の目標値は、2024年度実績を基準に再設定した。

□環境経営計画とその評価

取組み計画	達成状況	評価(結果と今後の方向)
電力の削減 ・不要時の消灯 ・エアコン温度の適正化 暖房:20℃(冬季) 冷房:28℃(夏季) ・待機電力の節電 パソコン コピー機、FAX	目標値: 39,420 kg-CO ₂ (東北電力906kg-CO ₂) (大和ハウス38,514kg-CO ₂) (2023年度比△1%) 実績: 39,902kg-CO ₂ (東北電力2,577kg-CO ₂) (大和ハウス37,325kg-CO ₂)	目標未達 結果は未達であった。取組み計画に対して個々での実施については実施できていたと思う。 環境状況により使用頻度も変化するので実績に繋がらない部分もあるが今後も取組みを継続していく。
自動車燃料等の削減 『軽油・ガソリン・天然ガス』 ・エコドライブ運動 ・暖気運転時間の削減 ・車両管理(メンテナンス) 『灯油』 ・石油ストーブの徹底管理(冬季間)	目標値: 527,857 kg-CO ₂ (2023年度比△1%) 軽油(2023年実績に対し): △1% 天然ガス(2023年実績に対し): △1% ガソリン(2023年目標に対し): △1% 灯油(2023年目標に対し): △1% 実績: 532,963 kg-CO ₂	軽油は未達成 その他は達成 全社員の協力のもと軽油は未達成であったが その他については目標を達成できた。 軽油については車両の入れ替え中でもある中で取り組み計画に対する実施状況は出来ていると思う。 灯油の取り組み計画については対応出来た。 今後も全社員が取り組み計画を実行して。
水資源の削減 ・節水運動 ・清掃、洗車時の節水 ・排水溝の点検・清掃 点検、清掃時期は、毎月1回とし、当番制をとり確実に行う。	目標値: 334m ³ (2023年度比△1%) 実績: 282m ³	目標達成 前期はリサイクル工場・敷地内駐車場設備工事等の水資源の使用もあったため目標未達成であったが今期はしっかりと節水運動の成果が出た。次年度は取り組み計画を実施継続していく。
一般廃棄物の削減(自社) ・リサイクル運動の実施 ※分別ボックスを設置 紙くず/段ボール/容器類(缶・ビン・PET)/古紙類	目標値: 344 kg (2023年度比△1%) 実績: 282kg	目標達成 今期も裏紙の使用やミスコピー防止等取り組みが浸透し目標を達成できた。 次年度も現状の取り組み計画を継続していく。
事業系一般廃棄物(バイオ搬出比率向上) ・廃棄物の細分別化を徹底 ・バイオ搬出比率を高める為、お客様への協力を促す。	目標値: 23% (2023年度実績値見直し) 実績: 18.2%	目標未達 結果は未達成ではあった。昨年よりも搬入比率が減少した要因は飲食業の店舗減少、お客様による分別が実行されていなかったことにある。今後、営業活動によりお客様への協力体制の強化を推進していくとともに、当社による取り組み計画もより徹底していく。
産業廃棄物の削減 ・最終処分量の削減 ・廃棄物の細分別化を徹底 ・廃棄物の再資源化の向上に努める。 ・リサイクル先の開拓及び再資源化品のルート確立	目標値: 1,831t (2023年度比△1%) 実績: 1,741t	目標達成 今期は取り組み計画を全社員協力の成果がしっかりと出た。 小型家電の分別・分解作業の成果が出た。 次年度も継続して選別・分別の強化を図っていく。
総括 [代表者] 今年度は取組み計画をしっかりと認識し実行した結果が出た。 小型家電の分別・分解の結果がしっかりと出せたことは評価したい。 次年度も再資源化量の推進は継続するとともにそれ以外の取組み計画もより強化していく。		

□次年度以降の環境経営目標及び環境経営計画

取組み計画	2024年度	2025年度
事業系一般廃棄物 廃家電類再資源化率増加 ・分別回収の実施 ・作業員による分解作業の実施 ・分解作業により選別された品目の引き取り業者選定 ・小型家電の再資源化量増加	環境経営目標設定準備 ・データ収集 ・目標値の設定準備	環境経営目標へ追加 ・目標達成へ活動

※事業系一般廃棄物処分品より小型家電品を自社の取組みにより再資源化を推進する。

- ・小型家電品分解作業が可能な作業場が稼働(2023年11月より開始)
- ・小型家電品分解作業にて再資源化可能品目の拡充
- ・分解作業人員の確保

※目標設定が難しい場合環境経営計画に盛り込む

○廃家電類再資源化率向上以外にもリユース品(家具・食器・雑貨類)による再資源化率向上も目標として追加できないかも含め検討する

□環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。

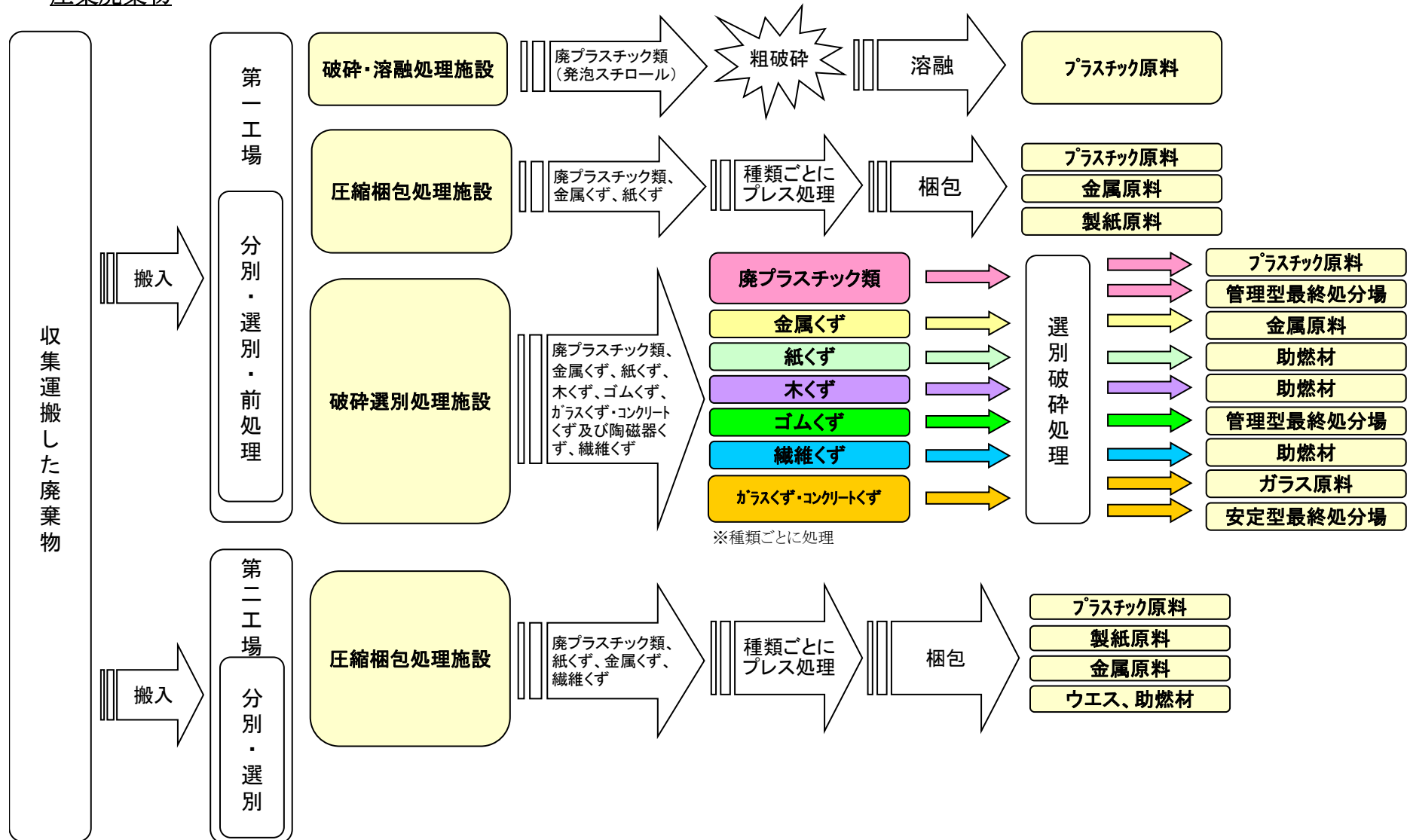
法規制等の名称	該当する要求事項	適用される施設・確認事項等
廃棄物処理法	・産業廃棄物収集運搬業の許可(新潟県)	許可番号 1514034007
	・産業廃棄物処分業の許可	許可番号 1524034007
	・特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可(新潟県)	許可番号 1564034007
	・保管基準順守(表示、衛生管理)	保管場所
	・廃蛍光管保管管理	中間処理施設
	・帳簿の記載及び保管	マニフェスト
	・産業廃棄物運搬車の表示及び備えておく書類	収集運搬車両
	・産業廃棄物/特別管理産業廃棄物の収集運搬基準	マニフェスト
	・産業廃棄物処理施設の維持管理	中間処理施設
	・技術管理者の選任	2名選任
	・名義貸しの禁止	委託契約書(5年間保管)
	・契約書の作成及び保管	委託契約書(5年間保管)
	・産業廃棄物管理表(マニフェスト)の交付	マニフェスト
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書	1回/年(6月末まで)
	・マニフェストの保管	5年間(A・B1・B2・C2・D・E)
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書	県知事に報告(6月末)
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	・県内産業廃棄物の県内処理(県条例7条) ・処分委託先の確認と記録	マニフェスト 確認と記録
家電リサイクル法	・廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用 ・管理票の発行及び交付 ・使用済家電製品の産業物核当性の判断 ・一般廃棄物、産業廃棄物の運搬許可	廃家電 管理票
水質汚濁防止法	・揚水施設の届出	設置届出
計量法	・事業規定の届出 ・計量証明用設備の検査及び整備	トラックスケール(都道府県への登録) 定期検査(2年毎)
フロン排出抑制法	・フロン類の適切な回収 ・フロン回収業者の登録 ・第一種特定製品の定期点検	冷媒回収装置 第一種フロン回収業者 業務用空調機3台
長岡市火災予防条例	・少量危険物の保管の届出(第51条)	灯油タンク(409リットル) 廃油の保管施設(400リットル)
消防法	・消火器の設置	施設内全域
労働安全衛生法	・作業員の安全確保(健康障害の防止) ・使用する重機の定期自主点検	安全衛生の指導、物品の支給 (安全靴、ヘルメット、手袋、マスク等)
長岡市地下水保全条例	揚水施設の届出	揚水設備

□順法の評価

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。
また、関係当局から違反の指摘、訴訟もありませんでした。

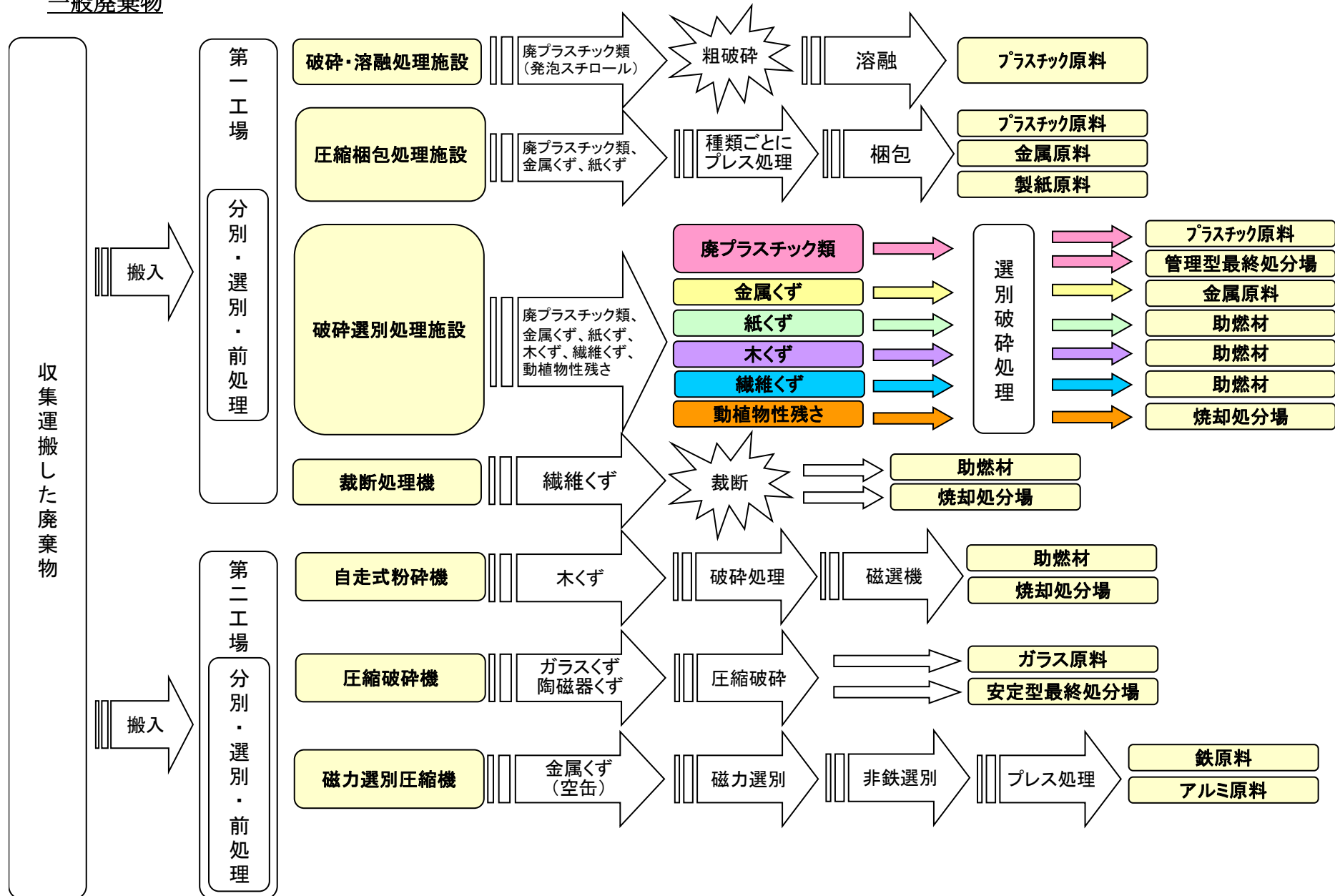
処理工程図

産業廃棄物



処理工程図

一般廃棄物



□受託した産業廃棄物の処理量

2024年(5年8月～6年7月)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
		廃プラスチック類		764.98	
		木くず		215.85	
		金属くず		573.74	
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		130.86	
		繊維くず		55.80	
		感染性産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)		31.65	
収集運搬量合計				1,772.88	
中間処理		廃プラスチック類		764.98	
		木くず		215.85	
		金属くず		573.74	
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		130.86	
		繊維くず		55.80	
	うち 再資源化等	廃プラスチック類	売却	764.98	
		木くず	売却	215.85	
		金属くず	売却	573.74	
		再資源化等量小計		1,554.57	
中間処理合計				1,741.23	
中間処理 後の産業 廃棄物	最終処分	廃プラスチック類	管理型最終処分	0.00	
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(安定型)	安定型最終処分	130.86	
	中間委託	廃プラスチック類	再中間委託	0.00	
		木くず	再中間委託	0.00	
		金属くず	再中間委託	0.00	
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	再中間委託	0.00	
		繊維くず	再中間委託	55.80	
	再資源化等	廃プラスチック類		764.98	
		木くず		215.85	
		金属くず		573.74	
		再資源化量等小計			1,554.57
	中間処理後処分量合計				1,741.23

処 理 料 金

処理料金につきましては、種類や性状によって異なりますので別途お見積もり致します。
お見積もりは無料ですのでお気軽にお問い合わせ下さい。

□代表者による総括

総括〔代表者〕
今年度は取組み計画をしっかりと認識し実行した結果が出た。
小型家電の分別・分解の結果がしっかり出せたことは評価したい。
次年度も再資源化量の推進は継続するとともにそれ以外の取組み計画もより強化していく。

変更の必要性の有無・指示事項

〔環境経営方針〕
現行の経営方針を引き続き継続し会社全体で取り組んでいく。

変更の必要性： 有 ☒ 無

〔環境経営目標〕
施設にて廃家電類再資源化の推進を掲げ取組みの成果が出た。
産業廃棄物の目標に成果が見えた。現状、分別作業の強化を図り分解作業へ回せる
量をより上げていく。また、選別品目をより多くすることで環境経営目標に追加できる
取組みを継続していく。
また、小型家電等のリサイクル・リユース処理を開始したため、電力及び軽油の目標値を
2024年度実績基準に再設定する。
今後今まで以上に各部署の協力を頂き社員一丸で推進していく。

変更の必要性： ☒ 有 無

〔環境経営計画〕
小型家電等のリサイクル・リユース処理に関する取組み事項を検討する。

変更の必要性： ☒ 有 無

〔実施体制の見直し〕
現行の活動を引き続き継続し会社全体で取り組んでいく。

変更の必要性： 有 ☒ 無

〔その他〕
現行の活動を引き続き継続し会社全体で取り組んでいく。

変更の必要性： 有 ☒ 無